

各関係機関・団体長 様

愛媛県病害虫防除所長

病害虫発生予察情報について（送付）

このことについて、4月の予察情報を送付します。

病害虫発生予報（4月）

平成 31 年 3 月 28 日
愛 媛 県

- 1 気象予報（高松地方气象台）
1 か月予報 3 月 14 日発表（3 月 16 日から 4 月 15 日）

< 1 か月の平均気温・降水量・日照時間 >

	平均気温（1 か月）	降水量（1 か月）	日照時間（1 か月）
四国地方	低 10 並 30 高 60% 高い見込み	少 30 並 40 多 30% ほぼ平年並の見込み	少 30 並 40 多 30 ほぼ平年並の見込み

< 予報のポイント >

暖かい空気に覆われやすく、向こう 1 か月の気温は高い見込みです。

2 病害虫の発生予想

麦 類

(1) 赤かび病

ア 予報の内容 発生量：やや少～並

イ 予報の根拠

(ア) 気象予報では、気温は高い、降水量はほぼ平年並とされており発病にはやや抑制的であるが、開花期以降に連続降雨があれば発病が助長される。

(イ) 3 月第 4～5 半旬の子のう胞子の飛散調査では西条市丹原町、松山市上難波ともにこの期間の飛散量は平年より少ない。

(ウ) 裸麦（マンネンボシ）の出穂は、11 月 20 日播種で 3 月 25 日頃と予想される。さらに 気温が高いことから、開花期はやや早まると予想され、開花は 11 月 20 日播種で概ね 4 月第 1 半旬頃になると予想される。

ウ 防除上の注意

(ア) 本病が最も感染しやすい時期は、開花期～開花 10 日後頃である。この時期に温暖で降雨があると子のう胞子の飛散量が増加し、感染に好適となる。

(イ) 子のう胞子の飛散は、湿度 80%以上、気温 15℃以上が 1 時間以上続く場合に増加する。

(ウ) 防除適期は開花期（出穂 7～10 日後頃）であり、開花期に必ず防除を行う。

(エ) 開花期以降も、温暖で多雨（湿潤）が続くようであれば、二次感染が助長されるため、開花期の防除からさらに 7～10 日後に追加防除を実施する。

(オ) トップジンM剤の適用登録の使用回数は、大麦では出穂期以降 1 回以内、小麦では出穂期以降 2 回以内となっているため散布に際して注意する。

※ 平成 31 年の子のう胞子飛散状況は病害虫防除所ホームページの「調査データ」に掲載しています（3月 16 日より計測開始）。

かんきつ

(1) かいよう病

（平成 31 年 2 月 28 日付け 病害虫発生予察注意報第 5 号参照）

ア 予報の内容 発生量：やや多～多

イ 予報の根拠

(ア) 2 月に行った伊予柑での越冬病斑調査では、発生圃場率は平年よりやや高く、発病度は平年並からやや高くなっている。特に、東・中予地域では発生圃場率が高く、南予地域では発生程度が高い傾向となっている。

(イ) 気象予報では、気温は高く、降水量はほぼ平年並とされていることから、発病にやや助長的

である。

ウ 防除上の注意

- (ア) 夏秋梢などの罹病枝葉を除去し、圃場の病原菌密度を下げる。
- (イ) 強風により付傷すると発病が助長されるため、防風垣や防風ネットによる防風対策を行う。
- (ウ) 多発圃場では、新葉への感染防止対策として、開花前（4月中～下旬）の薬剤防除を徹底する。
- (エ) 本病に対して感受性の高い品種では新梢での発病に注意する。

(2) そうか病

ア 予報の内容 発生量：並

イ 予報の根拠

- (ア) 3月の越冬病斑の調査結果では、発病葉率、発病度とも平年並の発生である。
- (イ) 気象予報では、降水量はほぼ平年並とされていることから、発病を助長する要因は認められない。

ウ 防除上の注意

- (ア) 罹病枝葉を除去し、圃場の病原菌密度を下げる。
- (イ) 展葉初期（新梢長約1cm）の防除を徹底する。

かき

(1) 炭疽病

ア 予報の内容 発生量：並

イ 予報の根拠

- (ア) 3月の越冬病斑量の調査では、越冬量は平年並である（表1）。
- (イ) 気象予報では、気温は高い、降水量はほぼ平年並とされていることから、発病に助長的な要因は認められない。

ウ 防除上の注意

- (ア) 剪定時には越冬病斑のある枝を徹底して除去し、圃場内の病原菌密度を下げる。また、切除した枝は圃場内に放置せず適切に処分する。
- (イ) 越冬病斑からの感染を予防するため、休眠期（発芽前）にホームコート50倍を丁寧に散布する。

表1 カキ炭疽病の越冬病斑調査結果

調査 園地数	発生園地率 (%)		発生枝率 (%)	
	H31	平年	H31	平年
102	10.0	18.1	0.1	0.2

1) 平年：H25～30の平均

キウイフルーツ

(1) かいよう病

ア 予報の内容 発生注意

イ 予報の根拠

- (ア) 関係機関による3月19日時点の集計では、現在の県下のキウイフルーツかいよう病の発生面積は0.5haとなっている（県内キウイフルーツ栽培面積：389.3ha、平成28年産果樹統計資料及び果樹栽培状況等表式調査、県農産園芸課）。
- (イ) 3月中旬の定点調査（品種：ヘイワード）における枝幹部調査（3園地・各5樹の全枝）では、赤褐色の樹液の漏出は確認していない。
- (ウ) 気象予報では、気温は高い、降水量はほぼ平年並とされていることから、キウイフルーツの生育が早まることから、早期の発生に注意が必要である。

ウ 防除上の注意

- (ア) 園地の見回りを徹底し、樹液漏出、芽枯れ、葉の斑点等の発生の有無を確認する。
- (イ) 発病確認後は、周辺樹への拡散防止のため、発病部の早期除去を徹底する。
伐採基準は、平成27年12月改訂の「キウイフルーツかいよう病Psa3型の防除方針」に基づき発病程度に応じて適切に対応する。
- (ウ) 強風雨による枝葉の付傷は感染を拡大させるため、園地の防風対策を強化する。
- (エ) 新梢への感染防止のため、発芽後叢生期（新梢長約10cm）までに、カスミンボルドー1000倍、銅シン水剤1,000倍またはコサイド3000の2,000倍を散布する。なお、叢生期以降もコサイド3000の2,000倍を散布するが、開花直前～開花1週間後は受粉等に影響があるので散布は

避ける。いずれの薬剤も葉害軽減のため、炭酸カルシウム剤 200 倍を加用する。

- (オ) 強風雨により発病が著しく助長されるため、発生園地と周辺園地では、強風雨前後に抗生物質剤のアグリマイシン[®]-100 1,000 倍、カスミン液剤 400 倍、アグレプト水和剤 1,000 倍、マイシン 20 水和剤 1,000 倍を応急散布する。

果樹共通

- (1) カメムシ類 (うめ、もも、びわ、キウイフルーツ、なし、すもも、かんきつ、かき等)

ア 予報の内容 発生量：並
果樹園への飛来時期：やや早

イ 予報の根拠

- (ア) 県下 40 か所で行った広葉樹落葉中のチャバネアオカメムシの越冬密度調査では、全県での越冬量は平年並であり、越冬確認地点率も平年並であった (表 2)。

- (イ) 気象予報では、気温は高いとされていることから、飛来時期が早まると考えられる。

ウ 防除上の注意

- (ア) もも、なしでは、早めに袋掛けを終える。

- (イ) 今後、気温の上昇により (平均気温 20℃以上)、越冬成虫 (7 月頃まで生存) は、ヒノキ球果が成熟するまで、サクラ・キリなど餌植物を移動しながら果樹園へ飛来する。果樹園への飛来は、曇天で夜温があまり下がらない日に多くなるので、飛来が見られたら防除を早めに行う。

- (ウ) 主に山林から果樹園に飛来してくるため、山林に近い園地での被害が多い傾向にある。

- (エ) カメムシ類の飛来が続く場合には薬剤の散布回数が増える一方、カイガラムシ類やハダニ類に対してリサージェンス (農薬散布による増殖) が起こりやすいので、薬剤散布後の発生に注意する。

表2 果樹カメムシ (チャバネアオカメムシ) 越冬調査結果

地域	調査園地数	平均越冬虫数/1か所		越冬確認地点率 (%)	
		H31	平年	H31	平年
東予	10	0.72	0.50	30.0	24.6
中予	10	1.42	0.40	40.0	36.0
南予	20	1.00	1.05	30.0	32.5
県全体	40	1.03	0.75	32.5	31.5

1) 越冬虫数は落葉 2m²当たりの頭数

2) 平年は過去 10 年間の平年値

野菜

- (1) コナジラミ類 (冬春トマト)

ア 予報の内容 発生量：やや多～多

イ 予報の根拠

- (ア) 3 月中旬の定点調査では、オンシツコナジラミの発生は確認していないが、タバココナジラミの発生を 2 圃場で確認している。

- (イ) 3 月中旬の定点調査では、トマト黄化葉巻病の発生を 2 圃場確認している。

- (ウ) 気象予報では、気温は高いとされていることから、発生にやや助長的である。

ウ 防除上の注意

- (ア) 薬液が葉裏までかかるように定期的な薬剤散布を行う。

- (イ) 薬剤感受性の低下を防止するため、同一系統の薬剤の連用は避けローテーション散布する。

- (ウ) 本虫は、多くの植物に寄生するため圃場内外の除草を徹底する。

- (エ) ハウス開口部に防虫ネット (目合い 0.4mm 以下が望ましい) を被覆し、コナジラミ類のハウス内への侵入を抑制する。また、紫外線除去フィルムを組み合わせると効果的である。

- (オ) トマト黄化葉巻病発病株は、早期に抜き取り速やかに処理する。

- (2) ハダニ類 (冬春いちご)

ア 予報の内容 発生量：やや多～多

イ 予報の根拠

- (ア) 3 月中旬の調査では、やや多の発生である。

- (イ) 気象予報では、気温は高いとされていることから発生に助長的である。

ウ 防除上の注意

- (ア) 今後は、気温上昇に伴い増殖が早まるので注意をする。

- (イ) 圃場を観察して早期発見に努め、発生がみられたら早めに防除する。また、同一系統の薬剤の連用を避け、気門封鎖剤を含めローテーション使用を心掛ける。

- (ウ) 薬剤散布に当たっては、ミツバチや天敵への影響を考慮して薬剤を選択する。また、摘葉を行い葉液が葉裏に十分かかるよう丁寧に散布する。
- (3) アブラムシ類 (冬春いちご)
- ア 予報の内容 発生量：やや多～多
- イ 予報の根拠
- (ア) 3月中旬の調査では、やや多の発生である。
- (イ) 気象予報では、気温は高いとされており発生に助長的である。
- ウ 防除上の注意
- (ア) 圃場を観察して早期発見に努め、発生がみられたら早めに防除する。
- (イ) 薬剤散布に当たっては、ミツバチや天敵への影響を考慮して薬剤を選択する。
- (4) アザミウマ類 (冬春いちご)
- ア 予報の内容 発生量：やや多～多
- イ 予報の根拠
- (ア) 3月中旬の調査では、やや多の発生である。
- (イ) 気象予報では、気温は高いとされており、発生に助長的である。
- ウ 防除上の注意
- (ア) 気温の上昇に伴い、ハウス外からの侵入が増加してくる時期となるので、圃場内の発生に注意する。
- (イ) いちごの花や幼果に寄生するため、圃場観察して早期発見による早めの防除が効果的である。
- (ウ) ヒラズハナアザミウマは、多くの植物(主に花)に寄生するため、圃場内外の除草を徹底する。
- (エ) 薬剤散布に当たっては、ミツバチや天敵への影響を考慮して薬剤を選択する。
- (5) 灰色かび病 (冬春トマト、冬春いちご、冬春きゅうり、冬春なす)
- ア 予報の内容 発生量：やや少～並
- イ 予報の根拠
- (ア) 3月中旬の調査では、冬春トマトはやや少、冬春いちごでやや多の発生である。また、冬春きゅうり、冬春なすでは発生は認められなかった。
- (イ) 気象予報では、気温は高い、降水量はほぼ平年並とされていることから、発病にはやや抑制的である。
- ウ 防除上の注意
- (ア) 換気を図り、ハウス内の多湿を防止する。
- (イ) 過繁茂や軟弱な成育は発病を助長するので、適正な灌水や肥培管理に努める。
- (ウ) 発病果や枯死茎葉は早めに除去する。
- (エ) 発病初期の防除に努め、同一系統の薬剤の連用を避け、ローテーション使用を心掛ける。
- (6) べと病 (たまねぎ)
- ア 予報の内容 やや多～多
- イ 予報の根拠
- (ア) 3月中旬の越年罹病株の広域調査では、発病圃場率は昨年よりもやや多い(表3)。
- (イ) 気象予報では、気温は高い、降水量はほぼ平年並とされていることから、発生にやや助長的である。
- ウ 防除上の注意
- (ア) 越年罹病株(葉の黄化・色あせ、草丈が小さく葉身にビロード状の灰褐色の分生子(粉)が付着した株)を見つけ次第早期に抜き取り処分する。
- (イ) 球の肥大期になると感受性が高まり、葉身に淡黄緑色の楕円形の病斑が出始めるため、圃場観察をして発病初期に治療効果のある薬剤で防除を行う。
- (ウ) 気温が15℃前後で曇雨天が続くと多発しやすいので、このような気象条件では防除を徹底する。

表3 たまねぎべと病の発生調査結果

調査年	調査 ほ場数	発生圃場率 (%)			
		東予	中予	南予	県全体
H29.3	126	0.0	21.2	8.3	11.1
H30.3	92	0.0	14	3.2	7.6
H31.3	122	3.8	11.9	13.5	10.7

- (7) 菌核病（春キャベツ）
- ア 予報の内容 やや多～多
 - イ 予報の根拠
 - (ア) 3月中旬の調査では、多の発生である。
 - (イ) 気象予報では、気温は高い、降水量はほぼ平年並とされていることから、現在の発生傾向が続くと考えられる。
 - ウ 防除上の注意
 - (ア) 発病株は早期に除去し、圃場に菌核は残さない。
 - (イ) 圃場の排水対策を徹底する。
 - (ウ) 結球後の発病に対して薬剤の防除効果は低いので薬剤は予防的に早め実施する。

【病害虫発生予察情報】

愛媛県病害虫防除所ホームページでご覧になれます。

ホーム > 仕事・産業・観光 > 農業 > 鳥獣害・病害虫対策 > 愛媛県病害虫防除所ホームページアドレスは <http://www.pref.ehime.jp/h35118/2406/byocyubojo/index.html>

【農薬使用時の注意】

- ◎農薬の選定にあたっては、農薬取締法に基づき登録された農薬から選定しましょう。
 - ◎農作物の安全性を確保するため、農薬の使用にあたっては、適用作物、使用回数、使用時期、使用濃度、使用量、使用方法等の使用基準を遵守しましょう。
 - ◎病害虫等の発生を的確に把握し、適時適切な経済防除に努め、農薬や労力等の低投入を図るとともに、低毒性農薬を使用しましょう。
 - ◎農薬による防除のみに頼らず、耕種的防除法、物理的防除法及び天敵導入等を積極的に取り入れた総合防除を推進しましょう。
 - ◎同一薬剤の連用は耐性菌、抵抗性害虫の出現や助長をまねくので、農薬のローテーション使用を心掛けましょう。
 - ◎農薬の使用にあたっては、当該散布場所の地形、当日の気象、養蚕、養蜂、その他の環境条件を考慮し、周辺環境に影響の少ない薬剤を選定するとともに、危害の未然防止や環境の保全に努め、農薬事故防止対策を徹底しましょう。
 - ◎農薬を使用する際、農薬のラベルに記載された登録内容、使用上の注意事項等を遵守し、農薬の散布にあたっては、農薬の種類に応じた保護具を必ず装着しましょう。
- 〔表示事項の遵守〕
- ① 適用がない食用農作物へは使用しないこと。
 - ② 定められた使用量又は濃度を越えて使用しないこと。
 - ③ 定められた使用時期（収穫前日数等）を守ること。
 - ④ 定められた総使用回数以内で使用すること。
- ◎農薬の保管管理や取り扱いに注意し、紛失、盗難等の未然防止を図りましょう。